

令和3年6月4日（金）

於・農林水産省第1特別会議室

第203回林政審議会議事速記録

林 野 庁

午前10時01分 開会

○永井林政課長 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから林政審議会を開催いたします。

林政課長の永井と申します。よろしくお願いいたします。

まず、定足数について御報告いたします。

本日は、委員20名中、オンラインでの御出席も含め、19名の委員に御出席を頂いております。当審議会の開催に必要な過半数の出席という条件を満たしておりますので、本日の審議会が成立していることを御報告いたします。

また、森林・林業基本計画の変更に関する特別委員として、網野委員、長濱委員の2名にも御出席いただいております。

なお、お手元に参考1として林政審議会委員名簿を配布しておりますが、本日は古口委員は欠席となっております。また、小野委員、河野委員、斎藤委員、砂山委員、玉置委員、塚本委員、出島委員、野田委員、日當委員、深町委員、福島委員、松浦委員、村松委員、網野特別委員にオンラインで御出席いただいております。

また、今回の林政審議会はオンラインも併用しての開催となっている関係で、お願いを申し上げます。会場にお越しの方は、御発言の際には事務局がマイクをお持ちいたしますので、マイク下のランプが緑になっていることを御確認の上、マイクをできるだけ口に近付けて、ゆっくりと御発言ください。マイクの消毒は事務局で行います。オンラインで御参加の方は、御発言の際には各自マイクをオンにいただき、御発言が終わりましたらミュートにしてくださいようお願いいたします。

林野庁の出席者につきましては、お手元に参考2として林野庁名簿を配布しておりますので、御覧いただければと存じます。

なお、この会場にいない次長、各課長はリモートで参加いたしますので、御了承ください。

ここからの議事進行は、土屋会長にお願いしたいと思います。土屋会長、よろしくお願いいたします。

○土屋会長 改めまして、皆様おはようございます。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、それから全国が今日雨だと思いますが、雨の中御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、宮内農林水産副大臣に御出席いただいております。御挨拶をまずはお願いいたしますと存じます。宮内副大臣、よろしくお願いいたします。

○宮内副大臣 林政審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

本日は大変御多忙のところ、本会議に御参加を頂きまして、大変ありがとうございます。

森林・林業基本計画及び全国森林計画の変更につきましては、昨年来7回にわたり審議会を開催し、委員の皆様方には、森林・林業・木材産業の進むべき基本的な方向性について、幅広く、専門的な見地から御議論いただき、大変有り難く思っております。

新たな森林・林業基本計画と全国森林計画は、今後の新しい林政にとりまして大変に重要で、関係者の方々にとっての大きな道しるべとなるものであると考えております。

本日は、これまでの委員の皆様方から頂きました御意見を踏まえまして、最終的に忌憚のない御意見を頂きながら、おまとめいただけたら有り難いと思っております。

本日、全国からリモートでの御参加もいただきまして、コロナ禍の中におきましても、こういう熱心な御議論に改めて感謝をいたしますと同時に、今日の審議が実りあるものになることを祈るところでございます。ありがとうございます。

○土屋会長 副大臣には御挨拶、どうもありがとうございました。

副大臣は、ここからも引き続き会議に御参加いただくということで、よろしく願いいたします。

報道関係のカメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ここで御退席をお願いいたします。

それでは、今日はかなり時間がタイトですので、適切に議事を進めていきたいと思います。

まず議題1の「森林・林業基本計画の変更」及び議題2の「全国森林計画の変更」について、前回の林政審議会での委員の方々の御意見や、それからパブリックコメントを実施しておりますので、パブリックコメントを踏まえて修正した点等を中心に事務局から御説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

○河南企画課長 おはようございます。企画課長でございます。よろしくお願いをいたします。

私から新しい森林・林業基本計画、全国森林計画の本文案につきまして、4月の審議会での御議論、また、その後実施をいたしましたパブリックコメント等を踏まえた修正を行っておりますところにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、資料1をお願いいたします。

基本計画、全国森林計画案等意見の概要ということで、パブリックコメントの関係でございます。

(1) のところがございますとおり、4月26日から5月14日までパブリックコメントを行い

ました。（２）にございますとおり、58の個人、団体等から計107件の意見が提出されました。この107件につきましては、真ん中の表のところでございますけれども、「１、趣旨を取り入れているもの」、「２、趣旨の一部を取り入れているもの」、「３、修正するもの」、「４、その他、今後の検討課題等」という４つの区分に整理をしております。それぞれの件数は記載のとおりでございます。

意見の内容でございますけれども、その下、該当箇所ごとの内訳というものの、資料１にございますけれども、まず、基本的につきましては、第３のところでございます。その１の「森林の有する多面的機能の発揮に関する施策」、２「林業の持続的かつ健全な発展に関する施策」、３「林産物の供給及び利用の確保に関する施策」、この部分について多くの御意見を頂きました。また、一番下のところですが、全国森林計画についても２件の御意見を頂いております。

意見の多くは、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢、あるいは現場における課題等に基づくものでございました。これまで審議会で御議論いただいてきた方向性と重なる部分が多いと考えております。

一方で、これまでの審議会の議論では出ていない視点からの御意見もございました。それらにつきましては、御趣旨を踏まえて修正をしております。

具体的な修正箇所については、この後御説明を申し上げます。

なお、資料１の２ページ以降は、個々の意見と、それに対する考え方を整理したものでございますので、お時間のあるときにまた御覧いただければと思います。

続きまして、資料３をお願いいたします。

基本計画の本文でございます。

前回の審議会での御意見を踏まえた修正箇所、パブリックコメントを踏まえた修正箇所のうち、主なものを御説明いたします。

まず、17ページをお願いいたします。

「（４）野生鳥獣による被害への対策の推進」のところでございます。これはパブリックコメントでの御意見でございますが、野生動物管理の人材育成についても記載すべきという御意見。それから、森林に人手が入ることも鳥獣被害対策となることから、森林の日常的な管理について記述すべき。こういった御意見がございました。

（４）の下から６行目のところでございますが、「野生動物管理を担う人材の育成を図る」という文言を追記しております。

また、最後の文になりますけれども、「これらの取組と併せ、適切な森林管理等の人為活動を活発化させ、野生鳥獣の農地等への出没の抑制を図る」という一文を追記しております。

次に、18ページをお願いいたします。

「（５）適切な間伐等の推進」です。前回の審議会で列状間伐に関しまして、コスト面からは重要であるけれども、現場の状況に応じて進めるべきという御意見を頂いておりました。また、パブリックコメントでも同様の御意見を頂いておりました。列状間伐につきましては、低コスト化や労働安全の面で重要であり、現場の状況に応じて進めるという趣旨を明確にするために、最後の３行を修正しております。「間伐の低コスト化や労働安全の観点から、列状間伐等の普及を推進する。また、森林整備事業の補助内容や工程等について、現場の取組状況を適切に反映する」という修正でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

「（９）国土の保全等の推進の部分」でございます。

パブリックコメントでの意見でございますが、厳しい施工条件下における森林土木事業が円滑に進められるよう、実態に見合った設計、積算等の必要性について記述をすべきという御意見がございました。

このため、これを受けまして、このページの一番下の３行でございます。「加えて、国土の保全等に不可欠な森林土木事業を適切かつ着実に実施できるよう、山間部の厳しい条件など現場実態を踏まえた積算や適切な工期設定等を通じ、工事や設計業務等の品質確保と担い手確保に取り組む」ここを追記しております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

（２）の「イ 経営基盤及び経営力の強化」の部分でございます。

前回の審議会におきまして、将来キャッシュフローが明確になれば投資等の経営判断が可能となるため、このような手法に関する記述を追加すべきという御意見を頂いておりました。このイの下から５行目のところです。「加えて」から始まる文章のところでございますが、「適切な投資判断など経営方針に対する相談等を行う伴走支援体制を充実強化」というふうに文言を修正しております。

33ページをお願いいたします。

（５）の「イ マテリアル利用」のところであります。

ここでの用語の使い方に関しまして、脱プラスチックという表現に関して、プラスチックにも化石資源由来と天然物質由来のものがあるので、意図が正確に伝わる表現にすべきという御

意見を前回の審議会で頂いておりました。もともと第1段落のところに「脱プラスチックへの対応策」という表現を用いておりましたけれども、政府全体で進めております用語との整合も図りまして「プラスチック資源循環への対応策」というふうに修正しております。

それから、2段落目のところでございます。ここではもともと「プラスチック代替となる新素材」という表現を使っておりましたけれども、ここを「化石資源由来の製品の代替に資する新素材」というふうに修正をしております。

以上が主な修正箇所でございます。

これら以外のものも含めまして、土屋会長とも御相談をさせていただきながら、御意見を踏まえた所要の修正を行っております。

それから、全国森林計画、資料4の方でございしますが、こちらもパブリックコメントを踏まえた修正を施したものをお配りしているところでございます。

説明は以上でございます。

○土屋会長 御説明どうもありがとうございました。

森林・林業基本計画及び全国森林計画につきましては、これまでこの審議会の場を通じて、委員の皆様にも積極的な御議論を頂いてきました。また、事務局はそれに応えて、委員の皆様の御意見を踏まえた計画案の作成をしっかりと進めていただいたというふうに考えております。

今後の森林・林業に関する施策の基本的な方向等を明らかにする計画案になったものと思っております。

一つ、今御説明のあったパブリックコメントについて少し付け加えますと、私、一応全部概要等は読ませていただいたんですが、非常に真摯な御意見が多く、かつ前回の5年前と比べますと、提出者数の数が38件から58人の個人団体等に増えております。項目はそれほど増えてはいないんですけども、多くの方に御参加いただいて、まとまった深い意見を頂いたというふうに考えております。これは国民の方々に改めてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、これから委員の皆様から森林・林業基本計画の変更案及び全国森林計画の変更案についてコメントを頂きたいと思っております。これは言わば総括コメントでして、皆さん、これまでの御議論の中でもたくさんの様々な御意見を頂いたところですが、本来、ここでもまたたくさんの御意見をできたら長い時間にわたって頂きたいところではあるんですが、総括でありますので、簡潔にここはお願いしたいというふうに考えております。恐縮ですが、一人一、二分程度でお願いできればと思っておりますので、皆さん御準備をお願いいたします。

それで、私の方から順番に御指名いたしますので、基本的にいうと、この間御参加いただい

た中でできたこの案についての総括的な感想や御意見、コメント等を頂ければいいかなと。それから、今後の計画の進め方等についても御意見が頂ければなと思っております。

順番なんです、名簿で前は後ろからやったような気もいたしますけれども、今回は上の方から、あいうえお順になるんですかね、これは。にさせていただければと思います。

そうなりますと、小野委員からなんです、御準備よろしいですか。

○小野委員 はい。一番に来ると思っておりました。小野なぎさです。よろしくお願いいたします。

聞こえますでしょうか。発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。

今回の基本計画につきまして、前回の案から文章が大変読みやすくなっているなというふうに感じました。人材の問題ですとか、現場の声が重視されていることなど、現場の立場に立った表現となっており、とても共感が持てる文章になったなというふうに感じております。

1点、ちょっと気になった点があったのが、先ほどの修正した点について発表いただいた中にも入っておったんですが、脱プラスチックの表現について、33ページのところに変更、「プラスチック資源循環への対応策」と書かれておりましたが、概要の方の紙の1ページ目の一番下の部分には、脱プラスチックという言葉がそのまま使われておりましたので、文字数等の関係もあって理解の上、そのまま表現をされているのか、ちょっと気になりましたので確認のため発言をさせていただきます。

最後に、森林・林業基本計画に山村への期待ですとか、森林サービス産業について書かれていることは、これからの森林と人の新しい関わりが想像でき、期待が持てる内容だと感じました。森林サービス産業に関わる新たな層の方々が基本計画にも関心を持ち、広く森林・林業への理解が浸透することをこれからも期待しております。ありがとうございます。

以上です。

○土屋会長 ありがとうございます。

基本的に今回は御意見を頂いて、いわゆる内容にかなり深く関わる部分については、今後の施策の実施の中でそれを配慮していくということになろうかと思うんですが、ちょっと今の小野委員からの御指摘は、今、もしも御説明いただけるならしちやった方がいいと思うんですが、いかがですか。

○河南企画課長 企画課長でございます。

ありがとうございました。資料2の1ページ目の左下のところについて御指摘を頂いたと思っております。正に小野委員からおっしゃっていただいたとおり、文字数の関係もありまして、

このままの表現、今のところ、今日の資料では使ったところでした。またレイアウト等も含めて、よく内部で相談をさせていただきたいと思います。

○土屋会長 ありがとうございます。

○小野委員 ありがとうございます。

○土屋会長 そうでしたら、次は吉川委員からお願いいたします。

○吉川委員 日本林業経営者協会の吉川でございます。

今回の基本計画、全体として、これまで私どもが申し上げてまいりましたことをうまく反映していただき、よくまとまった内容になったのではないかなと思っております。

今後、この基本計画に織り込まれたことが一日も早く実現できますよう、林野庁をはじめ、政府としてもしっかり取り組んでいただきたいと思いますと思う次第です。

皆様御存じのように、現在我が国の木材産業ではアメリカの住宅需要の急増に端を発した国際的な木材価格の急騰などによって、外材の供給不足が起こっており、製材業界や住宅業界では受注制限をせざるを得ないような状況で、国民生活にも大きな影響が出ております。

私どもとしても、国産材の安定供給に努めてまいりたいと考えておりますけれども、まず外材の代替となる国産材製品の開発や、外材を使わなくても建てられる住宅の設計だとか、川上、川中、川下が連携して対処していくことが重要なんだろうというふうに考えます。

過去の事例から見て、何もせずに手をこまねていけば、国産材、立木価格は事態が収束するとともに、元の最低価格に戻るものと考えます。

これまで何度も申し上げましたとおり、この最低価格では持続的な林業を続けていくには大変厳しい状況と言わざるを得ません。このウッドショックを機会に、政府としても国産材の利用拡大を図る施策を早急に打ち出していきたいというふうに考える次第です。

以上です。

○土屋会長 ありがとうございます。

続きまして、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 河野でございます。

今回の森林・林業基本計画の策定に関わらせていただきましたこと、本当に感謝申し上げます。消費者としまして、生産現場、流通、販売、アカデミア、行政などの皆様との丁寧な意見交換を通して、本当に多くを学ぶことができましたし、また、私たち国民はもっともっと森林・林業に関心を寄せて積極的に関わっていくべきだとの思いを新たにいたしました。

SDGs やカーボンニュートラルなど、社会、環境、経済に対する見方が大きく変化してい

く中で、森林・林業が持つ潜在的な価値は本当に大きいというふうに思います。伐って、使って、植えて、育てるという、当たり前だけれども、気が遠くなるような森林の維持と再生、活用に対して、今回の計画が本当に力を発揮してほしいと思っています。

そのためにも、森林・林業に関わる、特に現場に関わるステークホルダーの皆様は、不備な点を指摘し合うだけではなく、どうしたら課題を解決できるのかということをお互いの知恵を出し合って、協働の力で改善を図ってほしいと感じています。

そして、その協働の輪の中に、是非私たち国民、消費者も入れてください。多くの国民は、この計画案やパブコメが行われていたことさえ知らないというのが現状です。ウェブカメラやSNS、リモート会議システムなど、ICTやAIなどを活用すれば、どこにいても森林を身近に感じることができますし、学校教育にももっと積極的に関われると思います。そこから参加型のクラウドファンディングや木材利用への道筋を作るなど、森林・林業の現場から私たち国民、消費者に対する継続的で積極的で効果的な情報発信を是非お願いしたいと思っています。いろいろありがとうございました。

以上でございます。

○土屋会長 ありがとうございました。

次の順番は古口委員なのですが、残念ながら古口委員、今日は御欠席ですのでスキップさせていただきます。

斎藤委員、お願いいたします。

○斎藤委員 ありがとうございます。東京大学の斎藤でございます。木質バイオマスの機能材料化を専門としております。

木材の素材の生産において、トータルで9割近くが残渣として排出されるという試算もございますが、今回の森林・林業基本計画及び全国森林計画では、こうした残渣までをエネルギーや新素材に裾野を広げて、余すところないカスケード利用に向けて、より具体的な形で示していただいていると存じます。

さて、以下は余談になりますが、変更に向けた審議会でお示しいただいた興味深い統計データやシミュレーションを含め、公開されているものにちなんだ内容の中から、4月からの授業の中でピックアップして取り入れて紹介するようにしてみました。すると、意外にも森林・林業とは異なる分野を志望する学生までもが、理解が進むにつれて次第に興味を示すようになり、自身が生きる将来の日本の森林・林業を、若者なりに真剣に捉えたコメントを返してくるようになりました。

森林・林業基本計画は、日本の森林・林業の現在の全容を映し出すものとして、現状を伝えて理解を深める教材ともなりましたことをお伝えする次第でございます。

ありがとうございました。

○土屋会長 ありがとうございました。今のは余談ではなく、非常に重要なことだと考えます。

次は、砂山委員、お願いいたします。

○砂山委員 砂山でございます。

まず、幅広い分野のいろんな意見を丁寧に拾い上げていただいた、この基本計画、それから森林計画、これを作ってくださった皆様にとっても感謝をさせていただきたいなというふうに、まずもって申し上げます。

特に基本計画の施策展開に当たっての基本的な視点というところで、現場に立脚した施策の展開ということを明示していただいたこと、ここには現場の一端を担うものとして深く感謝を申し上げるところです。

その上で、この審議会で議論された多くの内容、とても読みやすい内容になっていたというふうに私自身も感じましたので、たくさんの方に是非これを読んでいただいて、林野庁並びにここで審議された内容がもっと深くたくさんの方に理解されることを望みます。

私自身のことを申し上げますと、ここで示された方向性が今度、県に下りて、現場に下りてくるときに、どのようになって下りてくるのかというのがとても興味深く関心を持っているところです。そこに施業として関わっていく上で、しっかりと実行していきたいなというふうに感じております。

ありがとうございました。

○土屋会長 ありがとうございました。

続きまして、立花会長代理からお願いします。

○立花委員 ありがとうございます。

国内外において、森林・林業・木材利用に対する期待が一層高まっている現下において、この森林・林業基本計画及び全国森林計画の変更の検討に、林政審議会委員として関わる機会を得られたというのは、私は林政学を専門としておりますので、様々なことを知り学ぶいい機会となりました。そして、ここにおられる皆様が、持続的林業、木材利用、そして持続可能な森林管理に対して熱い思いを持ち、そして丁寧に検討を進めてきたというふうに認識しております。

この基本計画の内容は、私がこれまで論文や図書で公表してきた研究成果や考えとも整合す

る部分もありますし、今後の実行、展開に期待をしております。

向こう5年間に本計画に沿って政策や取組を進めるわけですが、以前の審議会でもお話ししましたようにPDCA、これをしっかりと着実にやりながら、この経過や結果を社会に国民の皆様に開示していくことが大事だと考えます。それにより、今正に必要な森林資源を劣化、減少させることなく持続的に管理し、林業・木材産業を振興し、そして持続可能な木材利用と森林空間の保全・利用、これを具現化していくことになると思います。

このことによって、山村部をはじめとする地域の活性化、都市部での森林・木材利用に伴う満足度の向上につながっていくと思います。

そして、この基本計画に足りない部分、あるいは拡充すべき部分が出てくるかもしれませんが、そうしたの是非国民の皆様、業界関係者の皆様から率直な意見をこの林政審議会にもお寄せいただいて、それをまたこの場で私たちが再検討し、今後にかしていくことが大事と考えております。

以上です。

○土屋会長 ありがとうございます。

続きまして、玉置委員、お願いいたします。

○玉置委員 玉置でございます。ありがとうございます。

コロナ禍とか2050年のカーボンニュートラルに向けて目まぐるしく情勢が変化している中で、林業・木材産業は今までの施策の評価に基づき、改めて森林の役割を期待される中、川上から川下までの手厚い施策に今回なっていると思います。

特に木材利用に関しましては、スピード感を持って変わってきておりまして、とても楽しい分野でございます。

これらの施策推進のための強い情報発信と普及啓発に期待したいと思います。

ありがとうございます。

○土屋会長 ありがとうございます。

続きまして、塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員 塚本でございます。

今回、森林・林業基本計画の改定作業に携わることができ大変光栄に思います。この基本計画でございますが、森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展という、林業行政の基本理念に基づき、情勢変化や課題をしっかりとおさえ今後の施策展開の方向性が示され非常にバランスの取れた内容になっています。

また、8ページの4. 森林・林業・木材産業関係者に特に必要とされる視点の上から3行目に、「そのため、国や地方公共団体においては、現場での具体的な取組が進むよう、施策の充実と効果的な展開に努めていく」という一文がございますが、この記述によりまして、この基本計画の実効性がより高まるのではないかと期待しておりますし、着実な施策の実行により、森林・林業が発展していくことを心から願っています。どうもありがとうございました。

○土屋会長 ありがとうございました。

次は、順番でいくと私になるんですが、私は一番最後の総括に回させていただきますので、出島委員、お願いいたします。

○出島委員 出島です。

自然環境の保全の立場から、この森林・林業基本計画に意見をし、携わってこられたということは、大変いい機会を頂いたというふうに本当に思っております。私もこの基本計画の責任の一端を担っているというふうに、今実感しているところで、そういう実感できるようなプロセスでこの計画策定を進めていただいた土屋会長及び林野庁の事務局の皆様には、本当に改めて感謝をいたします。

この計画を今後実施していくという中で思うところは、懸念する部分というのはやはり森林のカーボンニュートラルの実現に森林が貢献していくという部分です。文章の中では「公益的機能の発揮と地域の合意形成に十分配慮しつつ、林地の適正かつ積極的な利用を促進する」というふうに書かれていますので、これに基づく実施が必要だというふうに思っていますし、そのためには、この森林・林業基本計画で幅広く書き込まれた、その多様な森林の価値というのを、特に森林に地域に住んでいる山村地域の方々が理解をし、その上でカーボンニュートラルの実現というものに地域の森林がどう貢献するのかというのを考える。しっかりと自分事として考えることが重要だというふうに考えていますので、今後、皆様とともにこの森林・林業基本計画の普及、その中身の普及に努めていきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○土屋会長 ありがとうございました。

続きまして、中原委員、お願いいたします。

○中原委員 中原でございます。岐阜の地で専業林家を営んでおります。

絶滅危惧種と言われる専業林家という業を営んでおります立場上、先ほどから皆さんもおっしゃったように、今回の森林・林業基本法に携わるということ、これを通じて過去5年間のサマリー、そういったものがなかなか理解できない、知ることのできないことができたことは、

非常に有り難く思っておりますし、そして今回の計画については、それを踏まえた上でどうあるべきかということが裾広く網羅されていること、非常によろしいのではないかと思います。

ただ、これ過去のことをいろいろ言うつもりはございませんが、計画は立てた、やろうとした、しかしできない。またしばらくの期間を置いて、また同じことが上がってくるということが結構多いんじゃないかと思います。

これから先、じゃそういうことでいいのかということを考えたときに、やはりこの時代の流れのタイミングで、もうちょっとできないこと、できることは明確にして、5年なら5年、どこかに集中的な形で、結果の出る形、それを積み上げていくことによって、大きな流れの変化が生まれるのではないかと思います。

それと、森林・林業基本法の中にありまして、ともすると、先ほども出ましたように、ウッドショックという木材が上がった。資源を育て上げている我々山元にとっては、木材価格が上がることはいい。しかしながら、川上、上流から下って川下に行くと木材が手に入らない、木材が高くなったという、非常にギャップがある問題が生まれてきます。かといって、じゃ元どおり、先ほど吉川委員がおっしゃったように、元どおりに戻ってしまったら、山元価格はまた元に戻ってしまって、いわゆる林業はもう儲からないから伐っても植えることはできないよねという悪循環が生まれるわけで、先ほど吉川委員もおっしゃっていましたように、3度目のウッドショック、これをどう考えるかといったときに、落ち幅をどう下げるのか、その代替ものはどういう仕組みなのか。それと同時に、今、皆伐が進んでいますけれども、いつも言っていますけれども、じゃ誰が植えるんですかね。今は拡大造林政策の50年前のものが山に潤沢があって、伐期を迎えた木を、今収穫時期の木が山ほどあるというけれども、それは先人たちが50年前にやった財産を僕らは享受してやっているだけで、じゃ今、50年後にそれだけのものが分布図としてこのグラフの中に表れるかといったら、逆にない状況が生まれる。

そういったことを踏まえると、超長期的にこつこつ積み上げていくということも、是非忘れないで、循環可能な資源を持つ森林ということの切り口で是非やっていただきたいことと、加えて、それをやれるマンパワー、担い手、そういったものをどう安全を確保しつつ、従事する者にとって生活が成り立つかというようなことも、今後、継続的な課題として持つべきではないかということを申し上げます。

以上でございます。

○土屋会長　ありがとうございました。

それでは、野田委員、お願いいたします。

野田委員、声が聞こえていません。

○野田委員 どうも失礼しました。野田でございます。

私の方から1点、全体の感想と、あと2点ほど、これからのこの森林・林業の基本計画にのって、いろいろな施策が始まることと思いますが、それに対する期待について少しお話しさせていただきます。

まず1点目、この基本計画に対する感想でございます。

まず、私が一番印象深かった言葉がグリーン成長というキーワードが設定されたことです。昨年、2050年のカーボンニュートラルという長期的かつ国際的な大きな目標が表明されたところでございます。また、持続性が求められるSDGsの実現、こういったものに対して、この基本計画でしっかりこの方向性が示されたものと思っております。

また、様々な課題があるわけですが、そういったものに対して非常に分かりやすい言葉、例えば都市における第二の森林づくりとか、新たな山村の価値の創造とか、または新しい林業といった非常に明確で分かりやすい言葉で施策を表現しています。大変良い計画になっていると思いました。

2点ほど、今後の施策に対する期待値でちょっとお話をするんですが、このパブリックコメントの中でもカーボンニュートラルに関連した意見が数多くありました。森林、林業、あるいは木材産業に関わることが、このカーボンニュートラルの実現に貢献していく価値につながることを期待をしています。

今後の施策では、二酸化炭素の排出削減、あるいは吸収源の確保、炭素の貯蔵効果、そういったものをしっかり数値化することで、その価値というものがはっきり見えてくるのではないかと思います。

分かりやすく言いますと、伐って、使って、植えて、育てる、この森林の再生循環をカーボンニュートラルという考えの中で数値化して評価すること、こういったものをまた社会にしっかりアピールをしていく。こういったことがこれから重要かと思っています。

また、このためには、現在なかなか進んでいないと言われていています再造林、この促進が不可欠でございますが、エリートツリー等、いろいろ施策が行われていますが、そういった施策とともに早急に積極的な造林を促進する支援策、そういったものも必要であろうと思いました。

それから、もう1点、先ほど委員の方からも出た内容とちょっと重複しますが、この新型コロナウイルスの感染問題が一つのきっかけになって、国内、あるいは海外においても木材需要の変化、あるいは情勢が常に変わっております。そういった世の中の変化に柔軟に対応した施

策が積極的に講じられることが求められているのではないかと思います。

国産材の需要の拡大と安定は、この森林・林業の施策に大きな影響を与えるものであり、情勢の変化に柔軟に対応することは、この国産材にとって大きなチャンスであると思います。

漠然とした意見になってしまいました。また、この基本計画の審議に参加させていただきまして、大変感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

以上でございます。

○土屋会長 ありがとうございました。

続きまして、日當委員、お願いいたします。

○日當委員 日當でございます。岩手県で製材所を経営しています。また、プレカットも参画しておりまして、木材の流通も担っているという立場でございます。

この度の計画では、製材用材の利用、目標値が飛び抜けて高く、期待の高さが伺えるわけですが、製材用途の総需要量の増加量を上回る増加量でございますので、製材用材に関しては目標値である国産材比率が50%も上回るというふうなことで、大変喜ばしい計画になっております。

この目標を達成するために木材産業は、正に競争力の強化を図ることとされておりまして、川上と川下が期待する役割をしっかりと果たすことで、その競争力が強化、向上していくものと考えております。

マーケットからの期待は、これは高品質や低価格やタイムリーな供給など多様でありまして、時代、もっと短くいうとその瞬間、瞬間で変化してきたわけでございます。正にその対応力が求められているものと考えております。

私ども地場の製材所は、これまでも柔軟な対応力で地域材の供給のインフラとしての役割を果たしてきたわけですが、今回の計画では、川下とのネットワーク化の推進が記載されておりまして、これからは需要を支えてくれる木材需要者や消費者のますますの理解が進まれるような施策の展開を期待しますし、当事者としても担いたいと思っております。

特に、今回の現下の状況を考えたときに、私ども木材産業者は木材製材業という立場と、それから流通業という立場、二面あるわけですが、特に流通を主体にしておりますと、木材選定をするということで、安定的な木材供給を川下の方へ提案するという立ち位置があるんですが、これまで輸入材等を選定するときに、メリットはあるものの、余りリスクというのが見えてこなかったのではないかなと思っております。現下の状況等を考えたときに、正にそのところを気付かされたわけございまして、今後、国産材を見る視点というものが、私どもも川中

としても非常に高まることが、今回、目を覚ますいいきっかけになったかなと思っております。

この森林・林業計画を果たすという、進展していくということに、私どもとしても積極的に関与していきたいなと改めて感じたところです。

以上です。

○土屋会長 ありがとうございます。

今日は、実は1時間という非常に短い時間になっておりまして、若干、正直申しまして押しておりますので、これから御発言をされる方は、少しそのことを配慮いただいて、簡潔な御発言がいただけると非常に有り難いと思っております。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

つきまして、そう言われてすぐにやるのはすごくやりにくいと思いますが、深町委員、よろしくお願いいたします。

○深町委員 ありがとうございます。

国内にある森林をいかに多様に持続的に利用していけるかというのが重要と考えておりまして、この計画は変化する国際的な動向に対応できる様々な視点が盛り込まれた計画になっていると思います。特に、森林の有する多面的機能の発揮に関する施策が充実したことはすばらしいと思います。

今後ですが、地域に根ざした多種多様な森林資源、特に育成複層林をいかすデザイン力とか技術力、そして、そうした力を持った人材が不可欠と考えております。

失われつつある豊かな森林文化を育んできた知識、あるいは技術、さらには人材をこれからの社会の中で発揮させるような術、そして施策を期待したいと思います。

また、計画にあります農林複合的な所得確保がとても重要であると思っておりますので、農業分野では半農半Xという言葉がありますが、森林・林業を中心とした生業においても、幅広い業種をうまく組み合わせた複合的な生業をどのように確立していくのか、更に検討を進めてほしいと思っております。

以上です。

○土屋会長 ありがとうございます。

続きまして、福島委員、お願いいたします。

○福島委員 これまでの委員の皆様の様々な御意見、御指摘、それからパブリックコメントも取り入れた、大変多様な視点が反映された充実した内容の計画になっているというふうに思います。

今後、この基本計画を進めていく上では、森林資源は国民の共有財なんだという国民の意識を醸成して、国民の幅広い理解を得ていく、共感を持ってもらうということが非常に重要になってくるというふうに思います。

そのために、できるだけ今回の基本計画を多くの国民に知ってもらい、関心を持ってもらえるように、なかなか内容が固いものなので難しいところではあると思うんですけども、是非林野庁の方々には、できるだけ分かりやすく、親しみを覚えてもらえるように、発信の工夫をしていただければ有り難いというふうに思います。

また、定期的に基本計画の進捗状況を確認して、課題があれば対応策を考えていくということも大変重要な点ではないかなというふうに感じております。

以上です。

○土屋会長 ありがとうございます。

続きまして、松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 元京大防災研の松浦です。専門は自然災害、特に侵食、崩壊、地すべり、土石流などの斜面災害を専門としています。 皆さん御承知のとおり、近年は極端な気象現象の発現が増加し、毎年のように甚大な山地災害が発生しています。そして、この傾向は今後も続くと言われ、我々は避けて通れない状況になっています。

それを見越した形で、基本計画の中には大規模災害時の即応体制の整備とか、あるいは最新技術を用いた迅速で効率的な復旧事業、さらに既存施設の長寿命化などにも取り組むと記載されており、温暖化が進行する中での国土の保全と危機管理という点から、今般の基本計画は評価できると感じております。

一方で、気象環境の変化に対応しつつ、持続可能な林業の振興にも力を入れなければなりません。そのためには、できるだけ山地を攪乱せず、なおかつ経済的に収穫するとともに、林地を保全する必要がありますけれども、そのために重要な役割を果たすのが治山技術者や森林土木技術者となります。

ただ、最近、御多分に漏れず、高齢化が進み専門技術者が減少傾向にあるという現状があります。したがって、担い手の確保が非常に重要な課題となると思うのですが、そのことについても基本計画の方で危機感を持って言及しているということで評価できるのではないのでしょうか。

今後、この計画に息を吹き込み、計画どおりに目標を達成することが求められてくると思いますが、その実現のために財政的な裏付けや、効率的な仕組みの確立等に是非、ご努力

いただきたいと思います。

以上です。

○土屋会長 ありがとうございます。

続きまして、松本委員、お願いいたします。

○松本委員 日本政策投資銀行の松本です。

今回の森林・林業基本計画は、現時点で林業やその関連分野に携わっている方々が取り組むべき進路のインディケーション、目安として十分評価できるものになっていると思います。

そして、これからこの計画を基に、官も民も中央も地方も実践的に林業の発展に関わっていくことになっていきますけれども、その際に計画を具体的に進めていくための組織体をどう作っていくかがとても重要なポイントになってくるのではないかなと思っています。その点では、基本計画の中で記述されている担い手となる林業経営体の育成が最大の鍵になってくるのではないかと。

また、この林業経営体というのは、長期にわたって持続的な経営をしていかなければなりませんし、森林資源の循環利用を実現していくことも求められます。そのためには、どうしても外部資金の調達が必要になってくると思います。

ですので、この計画では追加的にメンションしていただいて有り難いと思っていますけれども、私は金融機関の立場で少し付け加えるとすれば、林業経営の外部資金ですとか資本の投入が非常に重要だと思っていますし、そのためにも、これはこの場で何度か言及させていただいていますけれども、例えばその不動産分野の投資家からの評価にも耐え得る評価基準となるような、森林トータルでの経済性評価ツールの開発ですとか普及というのを進めていくべきだと考えているところです。

最後に、この基本計画の作成に携わってこられた林野庁の皆様ですとか、座長の土屋先生はじめ、審議会の委員の方々、本当にお疲れ様でした。これからもこの国の林政に少しでも貢献していければというように思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○土屋会長 ありがとうございます。

続きまして、丸川委員、お願いいたします。

○丸川委員 丸川でございます。

私が感じましたことは、今回の計画は非常に軸がしっかりしていると。全くぶれていないという印象を持っております。と申しますのは、ここ数年間の様々な施策、環境税を含めて、やるべきことは非常に革新的にやっていただいたんですが、その上で4ページ目に書いてござい

ます、森林・林業・木材計画は、真に持続的に発展できていないと、こういうきちんとした認識、これがあるがゆえに個別の政策が、たくさん書いてあっても、この政策一つ一つがこの軸を持って語られているということでございますので、大変よろしいのではないかというふうに思っております。

私どもは、建設とか銀行とか商社とか、いわゆる需要を広げていくことを中心とする団体でございすけれども、今回の計画につきまして、会員に広く周知するということを私もお約束をしたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○土屋会長　ありがとうございました。

そうしましたら、村松委員、お願いいたします。

○村松委員　私ども森林組合もさきのいろいろな皆さんと同じように、大変高くこの計画を評価させていただいています。特に林業の抱える課題、難題、ちょっと弱い部分に対しても大変温かい視点、視線を当てていただいて、しっかり応援していくんだという気持ちを持って、持続可能な林業経営に向けて支援をしていくという計画にいただいたことは、本当に有り難いと思っています。

たまたま、私この3年前に連合会長にさせていただいて、この白書、あるいはこの計画づくりに参加をさせていただいてきたんですが、この間、正に環境税、それから経営管理法、森林法、森林組合法、民法の不動産の届出の法律、あるいは鳥獣害被害に対する特措法、公共建築物等の木材利用促進法、次々に林業関係の新しい制度が創設、改正をされてきている。そして、今、今度はウッドショックという、また新たな風まで吹いているという状況です。

こうしたときにこそ、正に丸川さんが言われたとおり、一本線の通った、芯の通ったこの計画というものに沿った施策が展開されて、持続可能な林業が生み出されていってほしいというふうに心から願っています。

私はこの基本計画の中で一番好きな文章、8ページの「森林・林業・木材産業の関係者に特に必要とされる視点」として、「森林・林業・木材産業関係者においては、自らの短期的な利益のみを追求するのではなく、国土と自然環境の根幹である森林の適正な管理、森林資源の持続的な利用を確保すべく、効率的なサプライチェーンを構築して相互利益を拡大しつつ、再造林につなげるとの視点を共有し努力していくことを期待する」。私はこの気持ちが本当に真に通っている、いい計画にいただいたと心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○土屋会長　ありがとうございました。

そうしましたら、あと御二人、特別委員として任期を超えて御参画いただきました委員御二人のうち、まずは網野委員からお願いいたします。

○網野委員 網野でございます。森林・林業基本計画に関する議論に参加させていただきましたこと、まず感謝申し上げます。

森林・林業の施策は多岐にわたりまして、かつそれぞれテーマについて非常に専門的に深まっております。それゆえに、生活者との課題共有も徐々に難しくなっているように感じています。

木材活用に関しましても、この基本計画を基に生活者の共感を得るという観点から、技術的な側面以上に、これから少子化等によって抜本的に変化する将来の住環境について議論いたしまして、生活の中にどのように木材活用が位置づけられるべきだというイメージを継続的に提示していく必要があるように思っております。

生活者は必然的に最も接触機会の多い業種、つまり住宅関連産業だと木材活用の最下流にある業種の価値観から影響を受けてしまうことになります。こういった川下の業種ですけれども、木材を一商材と見ていることが多くて、やはり川上とは利益相反の関係にあることが多いんですね。したがって、生活者の視線というものがなかなか木材活用の源流にまで届かないということになるように思います。何とか生活者と川上を直接つなぎ、この基本計画にある総合的な視点というものを共有する方法、これを模索していかないと、木材活用が仮に進んだとしても、山に利益が返る形での活用にはならないように感じしております。

生活者とのコミュニケーションという点が非常に大切な課題であるように思います。審議会での議論の経験をいかしまして、今後もその一助となることができれば幸いです。ありがとうございます。

○土屋会長 ありがとうございます。

そうしましたら、最後になりますが、長濱委員、お願いいたします。

○長濱委員 日本経済大学の長濱です。今日は福岡の太宰府から出させていただいて、こうやって対面でお話しさせていただいて本当に有り難く思っています。

私の方は、2011年の震災の年まで小学校で教員をしていたので、そこでの森林環境教育、そして、特に今回だと24ページにあるような森林環境教育の促進であるとか、小中学校の総合的な学習の時間、そうした学校現場での森林を活用したプログラムの推進にかかわってきました。そしてNPOや企業などとのネットワーク化により、私たちがどうやったら、コモンズというお話もありましたけれども、共有財としての森林にかかわり、教育の分野の促進につながるか

ということを重点的に話をさせていただきました。

前回の終末に、本郷長官から「どうやって木材の需要を作ることができるのか、施策にもっとできることはないのか」という御意見を頂いているんですが、自分としては、審議会の委員として、その点については十分にコメントができなかったなという、反省をしています。

そんな中で、私たち委員がどんな実践や行動ができ得るかということを考えるとともに、今日ここに来させていただいたので、林野庁の皆様には、より良い政策を、そしてどうしたら今回の議論が実践に反映できるかということを切にお願いする次第です。更なるより良い林政づくり、政策づくりを目指して、私たちとともに一緒に考えていただいて、実践していただければというふうに思っております。

今日は対面にて参加させていただいて、ありがとうございました。

○土屋会長　ありがとうございました。

これで今日御参加の21名の委員の方から、20名ですね、私を除いていますから、御意見頂きました。もうちょっと時間がないので、総括に時間を掛ける余裕がありません。

ちょっと2点だけ簡単に言わせてください。

一つは、この審議、基本計画の審議が始まる一番初めの頃に私、申し上げたことがあって、理想のナショナルフォレストプログラム、若しくはナショナルフォレストリープログラムに何とか近付けるような議論をしていくべきだということを申し上げてきました。そのために、すごく曖昧な言葉ですが、めり張りとバランスということを申し上げてきました。

その意味でいいますと、この今完成したものというのは、その理想の形、ナショナルフォレストプログラムにかなり近付いているものだというふうに考えております。

ただし、計画ですから、計画というのは必ず実施、実現が必要になってくるわけで、これもたくさんの委員の方から御意見がありましたように、いわゆるPDCA、若しくはアダプティブマネジメントをしっかりとやっていくことが非常に重要だと思っています。

振り返りますと、前計画以降5年の間に、先ほど丸川委員からもありましたように、それから村松委員からもありましたように、たくさんの法律制度ができました。実はそれは前回の計画のときには、まだ想定されていなかったものなわけです。その後の審議会の中で、それらの法律制度については林野庁の方から御説明を頂き、我々も議論、意見をすることができるようになりました。

新たな計画ができ以降に検討された法律制度の審議会での扱いについては、試行錯誤の中で一つの形ができたと思っております。是非これからの5年間についても、そのような形で、林

政審議會をうまく使っていただきたいというふうに思っております。

改めまして、委員の方々、それから非常に真摯に対応いただいた事務局の林野庁の方々にお礼を申し上げたいと思います。

以上です。

それでは、もう時間が尽きました。ごめんなさい、一番最後に私が使ってしまった。

以上をもちまして、審議を終了して、農林水産大臣から諮問のありました「森林・林業基本計画の変更」及び「全国森林計画の変更」につきまして、答申を行いたいと思います。

「森林・林業基本計画の変更」及び「全国森林計画の変更」について、本日示された案のとおり定めることが適当である旨の答申を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○土屋会長 ありがとうございます。異議なしというお答えですので、そういうふうに答申をさせていただきたいと思います。

それでは、答申文案を配布いたしますので、御確認をお願いいたします。

（答申文案の配布）

○土屋会長 オンラインで参加の方々、今画面の方にも表示がされているところです。

この内容について御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○土屋会長 それでは、このように答申させていただきます。

カメラ撮りをされる方には御入室いただきますので、しばらくお待ちください。

それでは、答申を行わせていただきます。

農林水産大臣 野上浩太郎殿。

林政審議会会長 土屋俊幸。

森林・林業基本計画の変更について（答申）

令和2年10月12日付け2林政企第26号をもって諮問のあった、森林・林業基本計画の変更について、下記のとおり答申します。

記

森林・林業基本計画の変更について、別添のとおり定めることが適当である。

以上、答申いたします。

（土屋会長から宮内副大臣へ答申文を手交）

○土屋会長 続きまして、「全国森林計画の変更」についても答申文を手交します。

農林水産大臣 野上浩太郎殿。

林政審議会会長 土屋俊幸。

全国森林計画の変更について（答申）

令和３年３月30日付け２林整計第745号をもって諮問のあった、全国森林計画の変更について、下記のとおり答申します。

記

全国森林計画の変更について、別添のとおり定めることが適当である。

以上、答申いたします。

（土屋会長から宮内副大臣へ答申文を手交）

○土屋会長 ありがとうございました。

なお、本日答申いたしました「森林・林業基本計画の変更」及び「全国森林計画の変更」につきましては、今後、政府として閣議決定され、「森林・林業基本計画の変更」については国会に報告の上、公表されるなどの予定になっております。

以上で、本日予定されていた議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

最後に、宮内副大臣より御挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宮内副大臣 ただいま、森林・林業基本計画、全国森林計画の変更についての御答申を頂きました。ありがとうございました。

度重なる真摯な御議論と皆様方の情熱ある御意見に、本当に心から感謝を申し上げます。

本日、参加をさせていただいて感じたことを簡単に申し上げたいと思いますけれども、本日御参加の審議会委員の皆様方、これは女性活躍時代といいますか、21人中に9名の女性の方に御参加を頂きまして、様々な切り口での御議論があったと思います。

特に、印象的に感じたものとして、消費者を巻き込んで様々な議論をしていただきたいか、若者の興味や現場の意見など幅を広く考えて、国民の共感や親しみが持てる政策づくりをしていただきたいか、生活者と川上をしっかりとつなげるような考え方を大切に政策づくりをしていただきたかというようなお話を頂きました。

正に、広範な立場、広範な考え方、様々な切り口で政策を考え、新たな時代の林業経営、あるいは森林分野の発展につなげるためには、こういった考え方が大切だと、改めて感じたところでございます。

川上から川下までの様々な立場の方々をどのように連携させていくのかどういふところを社会として求めながら、産業としても成立させていくのか、このような観点が大変強調されたと

感じたところでございます。

特に、議論最後に皆さん方がおっしゃっていただきましたけれども、いい計画ができたよねと。計画はできたけれども、絵に描いた餅ではいけないよねと。今度こそはしっかりとした結果を出すべく、みんなで力を合わせようじゃないかと。このような皆さん方の御意見だったと感じさせていただきました。

しっかりと具体的に実行するために、政府として、気を入れて頑張って引っ張っていきたいと思います。多くのプレーヤーの方々に積極的に関与していただく、御意見を言っていただく、多くの方々を巻き込むようなことが、今後の森林・木材産業分野においては大切なことではないかなということを感じさせていただきました。

いずれにいたしましても、全国から貴重な御意見を頂きましたので、これをエネルギーに変えて、10年先、20年先、30年先、そして50年先を見据えて頑張っていくことをお約束を申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○土屋会長 心強い御挨拶、どうもありがとうございました。

なお、これまで森林・林業基本計画の変更に関する特別委員として御出席いただいております、先ほど申し上げましたが、網野委員と長濱委員は本日が最後の御出席となります。これまでの御尽力に感謝を申し上げます。（拍手）

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

○永井林政課長 ありがとうございました。

次回の林政審議会の開催日程につきましては、後日、事務局より調整させていただきます。

以上をもちまして、本日の林政審議会を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございました。

午前11時13分 閉会